

練馬区中期実施計画（平成 20～22 年度）の概要

1 策定の目的

平成 17 年 12 月に策定した新長期計画（平成 18～22 年度）を受けて作成する 3 か年の行政計画であり、計画事業の事業量、事業費等を可能な限り年次別に明示し、今後 3 年間の道筋を明らかにすることを目的として策定したものです。

2 計画の性格

- (1) 今後 3 年間の財政収支の予測を行い、計画事業の実現性を確保する計画です。
- (2) 計画としての一貫性を保ちながら、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、次期長期計画の策定に合わせて改定を行います。

3 計画事業の内訳

分 野	計画 事業数	長期計画
		事業数
I だれもが地域で生き活きと暮らすために ～区民生活分野～	1 1	8
II だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～	2 6	1 6
III だれもがいつまでも学ぶことができるために ～教育分野～	2 2	1 4
IV だれもが快適に暮らすために ～環境まちづくり分野～	4 1	3 7
V 確かなまちの未来を拓くために	3	1
合 計	1 0 3	7 6